

第2回 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会

開 催 次 第

- 1 目的 平成25年9月に施行された国の「いじめ防止対策推進法」第12条の規定に基づき、平成30年3月に「奈良市いじめ防止基本方針」を策定した。策定から3年が経過し、様々ないじめ課題への対策をより効果的に推進するために、基本方針の見直しを行うための協議を行う。
 - 2 日時 令和4年7月21日（木）
午後3時から午後4時30分
 - 3 場所 奈良市教育センター 9階会議室
奈良市三条本町13番1号
 - 4 出席 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員 6名
 - 5 案件 (1) あいさつ
(2) 奈良市いじめ防止基本方針改定について
(3) 諸連絡
- 閉会